

No.	該当資料	件名	質問	回答	別紙	訂正
④-1	1-01実施要領P06	参加等に係る制限事項に関して	2-(3)-⑥の支援業務には、参考資料(1)～(17)の作成・作成支援業務は含まれますでしょうか。	本プロポーザルの支援業務を受託している者は㈱シアターワークショップとなり、各参考資料作成時の支援業務を受託している者は対象外となります。		
④-2	1-01実施要領P06	参加等に係る制限事項に関して	実施要領P06 制限事項の項目の中の「本プロポーザルの選定委員」に、基本計画の有識者会議の委員は含まれますでしょうか。	本プロポーザルの選定委員とは、武蔵野公会堂改修等工事設計事業者選定委員会の委員を指します。		
④-3	4-01その他	駐車場附置義務条例に関して	駐車場施設について、市の施設で近隣に隔地駐車場として確保できる施設はございますでしょうか。	ありません。		
④-4	4-01その他	給水設備について	これまでの改修によって現在の給水方式はどのようになっていますでしょうか。(受水槽位置、高架水槽位置、増圧ポンプの有無、消火用水との共有の有無)できましたら、改修後の系統図等资料をいただけますでしょうか。	給水方式については以下のとおりです。 ・受水槽 なし ・高架水槽 北側棟屋3階 ・増圧ポンプ あり ・消火用水との共有 高架水槽と同箇所にある消火用補給水槽については、高架水槽より補給するものと認識しています。 資料については優先交渉権者となった場合は提供可能です。		
④-5	4-01その他	空調設備について	これまでの改修による、現在の中央熱源の空調範囲をご教示ください。 また、会議室の室内機は補助的なものであるか、それ単体で空調を行っているかご教示ください。	空調範囲については、工事履歴にあるとおり空調設備更新は行っておりませんので、参考資料(8)をご参照ください。 室内機は冷媒の関係上既に使用を終了しております。		
④-6	3-02有識者会議報告書P9	ホール音響について	響が悪いなどの指摘があるが音響反射板は演奏時にすべてきちんと閉じて利用されているでしょうか?故障のため動かない箇所などあればお知らせください。	全音響反射板を活用して使用しており、故障しているものはありませんが、板の前に照明が設置されていることや、正面反射板が未設置であるなどの課題があります。		
④-7	1-05設計仕様書別添資料(案)P18	音響反射板	音響反射板の客席側が固定になっているようですが可動にできない理由があったのでしょうか?	客席側の天井反射板が固定である理由について、詳細は確認できておりませんが、本改修においては改善したいと考えております。		
④-8	3-01改修等基本計画P23	遮音について	現状ホールの音漏れのため利用を断っており遮音改善後、利用できるようにしたい具体的な利用形態をご教示ください。	現在は和太鼓等、演奏の際に大きな振動を伴う打楽器、低音の響くものについて使用を禁止しております。 今後についてはコストを踏まえ可能な範囲と考えており、ロック等の大音響の演目がどこまで可能かは基本設計の中で決定したいですが、アコースティックな演奏に対しては十分な性能を確保したいと考えております。		
④-9	3-01改修等基本計画P23	遮音について	今後遮音を強化して電気音響のロックなどについて楽器・音量制限を設けない運用を想定していますか?この場合市民利用団体の演奏と考えてよろしいでしょうか?	今後についてはコストを踏まえ可能な範囲と考えており、ロック等の大音響の演目がどこまで可能かは基本設計の中で決定したいですが、アコースティックな演奏に対しては十分な性能を確保したいと考えております。 また、アマチュアに限らずプロまでの利用を想定したいと考えております。		
④-10	3-01改修等基本計画P21	ホール計画	演劇系について既に吉祥寺シアターがあるため本施設での演劇はアマチュア程度と考えてよろしいでしょうか?	舞台の奥行や高さ等に制限があるため、本格的な演劇等の演出は難しいところもありますが、アマチュアに限らずプロまでの利用を想定したいと考えております。		
④-11	1-05設計仕様書別添資料(案)P6	◎適した用途○可能な用途について	表の記号について◎○が遮音レベルを示しているのか舞台袖・吊物といった機構のレベルを示しているのかご教示ください。	舞台設備と遮音性能も含めて総合的な評価としての◎・○です。		
④-12	1-05設計仕様書別添資料(案)P6	◎適した用途○可能な用途について	仮に◎○が遮音レベルを示しているとする◎は音量制限をかけずに利用できる演目で○は利用可能だが音量制限をかける演目という理解でよろしいでしょうか?	舞台設備と遮音性能も含めて総合的な評価としての◎・○です。		
④-13	3-01改修等基本計画P26	駐輪場について	2段駐輪を想定してよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。		
④-14	3-01改修等基本計画P26	駐車場について	条例で必要とされる台数とスペースをとるとの記載がありますが、プロポーザルの計画でも条例所定のサイズでの配置を計画するという事でよろしいでしょうか?	条例上の必要台数を踏まえてご提案ください。		
④-15	1-01実施要領P11.14	審査項目⑤【提案4】	「実施設計業務の参考見積等」は「2提案書(1)技術提案書④提案内容」に記載がないため価格提案書を別添でつけるのみでよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。		
④-16	1-01実施要領P14	審査項目⑤【提案4】	概算工事に対する考え方とは基本計画の概算工事費についてではなくプロポ計画書の工事費に対する考え方という理解でよろしいでしょうか?	お見込みのとおりです。		

No.	該当資料	件名	質問	回答	別紙	訂正
④-17	3-10更新方針検討業務委託報告書別紙07	騒音規制について	資料では「騒音規制法」適用地域外・適用用途外のため、非該当。となっていますが他に「日常生活等に適用する騒音の規制基準」など騒音関係の規制がかかるようであればご教示ください。	騒音規制法の「適用地域外かつ適用用途外」ではなく「適用地域ではあるものの特定施設ではない」が正しいため、訂正します。 同法および東京都環境確保条例をご参照ください。		●
④-18	1-04実施設計業務委託特記事項(案)	実施設計業務 耐震改修計画評定の取得について	耐震診断・耐震改修の評定取得は「基本設計時」では不要、「実施設計時」は必要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。		
④-19	1-05実施設計業務委託特記事項(案)	実施設計業務 耐震改修計画評定の取得について	耐震評定取得の費用は「実施設計業務見積書」に含めるので宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。		
④-20	1-06実施設計業務委託特記事項(案)	実施設計業務 耐震改修計画評定の取得について	R2年の「コンクリート健全度調査」資料は、耐震評定取得時に使用可と考えて宜しいでしょうか。	可能とします。		
④-21	1-07実施設計業務委託特記事項(案)	実施設計業務 耐震改修計画評定の取得について	耐震評定取得時に構造躯体関係の追加調査を要求された場合の調査費用は別途として宜しいでしょうか。	別途協議のうえ決定することとします。		
④-22	その他	資料の提供について	現状、空調に使用している冷温水発生機はどこに設置されていますでしょうか。	地下1階機械室となります。		
④-23	その他	資料の提供について	設備の改修工事が工事履歴より確認できませんが、現状が把握できる設備図・その他資料等はございますでしょうか。	資料については優先交渉権者となった場合は提供可能です。		
④-24	その他	現状のホール・会議室の稼働状況について	ホールと会議室(和室含)の時間帯および曜日別の利用率に関する統計資料がございましたらご提供頂けますでしょうか。	当該資料はありません。		
④-25	その他	現状のホール・会議室の稼働状況について	ホールと会議室(和室含)の月・週・日別での利用回数に関する統計資料がございましたらご提供頂けますでしょうか。	当該資料はありません。		
④-26	その他	改修後ホールの稼働状況について	改修後のホールの目標年間稼働日数の目安がありましたらご教授頂けますでしょうか。	今後策定する管理運営計画によります。		
④-27	その他	地盤に関して	増築部設計のため、地盤調査データはないでしょうか。	当該資料はありません。埋蔵文化財包蔵地のため、調査が必要となります(市で実施予定)。		